

介護職員等処遇改善加算における職場環境等要件への取組について

社会福祉法人一関秀和会

区分	職場環境要件項目	当法人の取り組み
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）	資格、職歴、国籍等に関わらず、人物重視の多様性に富んだ人材の確保に努めています。
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	中高生の職場体験の受入れと、地域の行事（文化祭）への協力と参加で介護の魅力ややりがいをPRしています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	職員に対して各種研修の受講を推奨し、勤務シフトの調整や施設による受講料等の助成、受講日や試験日の職務免除制度などで資格支援をしています。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	年間計画を作成し研修を行っています。等級制度と連動した人事考課制度を実施しています。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	育児・介護休暇の規程を設け、勤務の配慮を行っています。 時短勤務制度の導入で働き方を選択できるよう支援しています。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	職員の事情によるシフトを希望する場合、可能な範囲で配慮に努めています。またフルパートの職員には本人の希望を聞きながら正規職員登用をして職員の定着化を図っています。
	有給休暇が取得しやすい雰囲気・意識作りのための、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休職を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている	取得状況を定期に確認し、法定日数の取得案内を行い、取得しやすいように促しています。 1時間単位での時間有給休暇制度を設置しています。

腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対象の実施	全職員の健康診断の実施。短時間勤務職員も受診可能な健康診断を受診させています。 休憩室を設置しています。
	職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善等の実施	特殊浴槽、電動ベット、移乗用スライディングボードの導入により介護職員の身体の負担軽減と腰痛予防に努めています。腰痛予防の社内勉強会で技術習得に努めています。また、腰ガードベルトの購入費の助成を行っています。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故防止委員会他、各委員会の運営やマニュアルの作成とフローチャートの整備。緊急時の訓練を行い、業務対応の確認を行っています。
生産性向上のための取組	現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している	生産性向上委員会の中で、施設内の課題、業務に関する課題等を職員間で検討し、課題解決に取り組んでいます。
	5S活動（業務管理の手法の1つ、整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている	入所者様、職員が快適な環境で過ごせるように努めています。 施設内の改善が必要な個所を洗い出し、生産性向上委員会の中で改善項目をリスト化し、改善後の状況が機能しているか検討を行っています。
	業務手順書の作成や、記録、報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	業務手順書の作成と周知を行っています。効率よく業務が遂行できるように確認項目を平準化しています。 介護ソフトの活用により情報共有、記録の電子化による業務効率化を図っています。
	介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入	タブレット端末とパソコンによるデータ入力や介護ソフトの利用により記録業務量の軽減を図っています。
	介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入	センサーマットの導入で、入居者の転倒・転落の防止に努めています。 訪室業務回数の改善による効率化を図っています。機械浴を設置して、腰痛軽減をしています。

やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎日の申し送りでの情報共有。 各種委員会でのユニットと個々の意見による意見交換により職場環境・業務改善に努めています。 定期的な勉強会を行っています。
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	各種委員会、職員会議等で職場環境やケア内容の改善のため話し合いや日々の業務の中で上手くいったこと、工夫できたことの共有を実施し職員の意欲向上に努めています。